

進路指導部だより

令和8年7月17日 No. 2
東京都立村山特別支援学校
校長 阿部 智子
主幹教諭 屋代 里奈

今号では、1学期に取り組んだ高等部の進路学習について御紹介します。

高等部3年 福祉事務所訪問

高等部3年生は、5月から6月にかけて、個別に居住地の市役所を訪問し、高等部卒業後の進路希望をもとに、18歳時に実施される手続きや卒業後の福祉サービス利用へ向けたルールの確認、相談を行いました。

主に、下記の内容について、各市の地区担当の方から説明を受け、理解を深めました。

区分認定	・18歳以上では、福祉サービスを利用する手続きが変わる。 ・サービスを利用するためには、区分認定を受け、それをもとに支給量が決定される。
愛の手帳 成人更新	・18歳で成人更新が必要である。 ・重度心身障害者を対象とした通所や入所の施設を利用する際は、身体障害者手帳と併せて愛の手帳も必要となる場合がある。
通所利用 日数の上限	・日中活動（福祉的就労、生活介護、地域活動支援施設等）を利用できる日数には上限が設けられている。おおむね各月の日数から土日の日数を差し引いた日数が支給される。
障害基礎年金 の申請等	・20歳になると障害基礎年金の請求が可能となる、請求についての相談は誕生日の3か月前から可能となる。年金窓口で電話予約を行って相談に行く。申請時は、障害に関する診断を受けた初診日など、遡った内容の記入が求められる。早目に相談を開始し、準備を進めるとよい。
就労選択支援	・「就労選択支援」は令和7年10月に開始された事業で、障害のある方が自分に合った働き方や就労先を選択できるよう、就労に関するアセスメントや就労体験の機会を提供するサービスである。就労継続支援B型施設の利用を希望する場合は、原則、「就労選択支援」を受けるが、自治体によって実施状況に違いがある。

高等部3年 現場実習

5月下旬から今年度の現場実習が始まりました。卒業後に利用希望する施設の御協力をいただき、1学期は主に高等部3年生が現場実習を行いました。2年生で行った現場実習と比べて、成長した生徒の姿を保護者の方と共有することができました。現場実習は、進路先を決めるだけでなく、自身の長所や課題について外部の方に評価していただく貴重な機会でもあります。いただいた評価をもとに卒業までに更に成長していけるよう、10月の個人面談で保護者の皆様と後期の目標を確認しながら、学校生活でもそれぞれの課題に取り組んでいきます。



高等部2年 就業体験「キャリア・メンタリング」

6月10日（水）に、「ゴールドマン・サックス証券株式会社」で開催された「キャリア・メンタリング」に、高等部2年Cグループ生徒が参加しました。肢体不自由特別支援学校の高等部2年生が集まり、社員の方や他校生徒と交流を図りました。校内での面接練習を経て「自己アピールカード」を活用した模擬面接に臨みました。社員の方からの評価を受け、自分の良さに気付くとともに、効果的な自己アピールの方法について理解を深めることができました。

